

選択弁当デリバリー方式先進地状況

宇治市	京都市
利用方法 ① 献立表の配布。 ② 申込みシステムに利用者登録を行う。 ③ クレジットカードやコンビニで支払い手続きをする。 ④ 当日の午前 8 時までインターネットや電話（音声ガイダンスによる）で注文する。照合後発送。 献立 ・ 調理業者の献立を市の栄養士がチェックし決定。 （基本的に一般弁当と同じ） 委託業者 ・ 既存の民間調理場を持つ業者に委託し、弁当を作成・配達してもらう。 ・ 衛生基準は厚生労働省及び業者基準による。 ・ 家庭弁当を補う食数を想定。 給食費 ・ 1 食 3 5 0 円（全て込み）	利用方法 ① 献立表の配布。 ② 1 ヶ月単位で前月の初旬までに、学校に利用申込みする。 ③ 1 ヶ月分の給食費を業者（ゆうちょ銀行）に振込む。 ④ 学校が申込書を取りまとめ業者に発注し、振込みを業者が確認し、給食を配送。 献立 ・ 市の栄養士が作成した原案（文科省基準）を学校給食運営委員会献立作成部会で決定。 （給食専用メニュー） 委託業者 ・ 従来の製造ラインは使用せず、市独自で設けている衛生基準に合致した施設がある業者に委託。 ・ 現状は業者が新たに施設設置する事により対応。 ・ 事前審査型指名入札による 1 年契約。審査委員会を開き、安定的に給食を提供できるか等の基準に合致しているかどうかを、工場見学も行う中で決定。 給食費 ・ 1 食 2 9 0 円（材料費） ・ 生活保護、就学援助世帯は市補助。 ・ 調理業務や配送に伴う費用は、委託料として市より支出。

受入施設 ・ 教室等の一部に配膳用の棚を設置。空調による温度管理。 ・ 整備費用は教室の改造費 70 万円から 100 万円。 食育 ・ 選択弁当実施校に食育だより配布	受入施設 ・ 衛生的に配慮された配膳担当者作業場所と、生徒が弁当を受け取りに来る配膳場所に冷温蔵庫を整備。全員が給食弁当を選択しても対応できる施設となっている。 ・ 整備費用は 1 校あたり約 2,000 万円。 食育 ・ 献立だより等の配布は行っているが、給食＝食育とはなっていない。家庭科や保健体育の授業で実施。
---	---